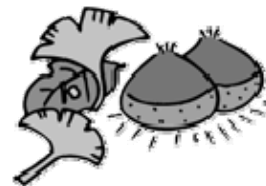


「町立小・中学校統廃合計画（案）」作成過程における検討状況説明及び意見交換等の経過

* 学校統廃合については本年（平成 18 年）4 月以降、改めて「3 小 1 中」という枠組みの中で、交通事業者・関係機関等との相談・交渉を行いながら、保護者らから多くの意見をもらい、これを反映しながら計画の見直しを進めてきたものである。

以下は、これまでに行ってきた各小・中（幼保含む）PTA 及び地域との意見交換等の実施経過の概要を示したものである。（実施順に記載）

実施日	内 容	対象／出席者数（名）	場 所
4/10	意見交換	温泉小学校 PTA 役員等／3 名	教育委員室
5/2	見直し状況説明	湯本中学校 PTA 運営委員会／15 名	湯本中学校
5/8		箱根明星中学校 PTA 運営委員会／16 名	箱根明星中学校
5/17		箱根小学校 PTA 運営委員会／10 名	箱根小学校
		仙石原小学校 PTA 運営委員会／17 名	仙石原小学校
5/18		温泉小学校 PTA 運営委員会／9 名	温泉小学校
5/19		宮城野小学校 PTA 運営委員会／20 名	宮城野小学校
5/25		湯本小学校 PTA 運営委員会／15 名	湯本小学校
6/7	意見交換	箱根地域自治会及び箱根小学校 PTA 役員／10 名	元箱根公民館
6/15	見直し状況説明	仙石原中学校 PTA 運営委員会／17 名	仙石原中学校
6/27	意見交換	仙石原小学校 PTA・幼児学園父母の会役員等／4 名	教育委員室
		湯本小・中学校 PTA 役員／7 名	湯本中学校
7/13		箱根地域自治会及び箱根小学校 PTA 役員／11 名	箱根集会所
7/18		箱根明星中学校区 4 校 PTA 役員／19 名	箱根明星中学校
7/19		各幼稚園・保育園保護者会役員／16 名	郷土資料館学習室
7/25		仙石原小・中学校 PTA 役員／11 名	仙石原中学校
8/24		箱根小学校 PTA・箱根幼稚園父母の会会員／26 名	箱根集会所
9/4	計画（案）説明	各小・中 PTA 会長及び各幼・保父母の会会長／12 名	郷土資料館学習室
9/7	仙小位置の検討	仙石原小中学校 PTA 及び幼児学園父母の会役員／18 名	仙石原中学校
9/11	計画（案）の説明	湯本地域自治会連合会／10 名	役場分庁舎会議室
9/26		宮城野地域自治会連合会／12 名	宮城野公民館
9/28		仙石原地域自治会連合会／9 名	仙石原公民館
10/3		箱根地域自治会連合会／6 名	箱根出張所
10/10	仙小位置の検討	仙石原幼児学園父母の会臨時総会／23 名	仙石原幼児学園
	計画（案）説明	箱根明星中学校区 PTA 会員（幼保含む）／66 名	箱根明星中学校
宮ノ下地域自治会連合会／11 名		温泉公民館	
湯本中学校区 PTA 会員（幼含む）／37 名		湯本小学校	
10/20	仙小位置の検討	仙石原小学校 PTA 臨時総会／39 名	仙石原小学校
10/23	地域住民説明会	箱根地域／50 名	元箱根公民館
10/26		宮城野地域／23 名	宮城野公民館
10/27		湯本地域／23 名	役場本庁舎会議室
10/28		宮ノ下地域／43 名	温泉小学校
11/2		仙石原地域／56 名	仙石原文化センター



～箱根町立小・中学校統廃合計画（案）説明会～

学校統廃合については、昨年の終わりから今年の3月にかけて2小1中（案）をもって説明をさせていただきましたが、なかなか町民の方々の理解を得ることができませんでした。

町では本年4月以降、「箱根町立小中学校施設適正規模・配置計画協議会」からの提言に立ち返り、改めて「3小1中」という枠組みの中で見直しをしてまいりました。この見直しにあたっては、交通事業者・関係機関等との相談・交渉を行いながら、各幼稚園・保育園父母の会や各小・中学校 PTA の方々と意見交換を行うなど、たくさんのご意見をいただきながら進めてまいりました。

これらの経過を踏まえて、「箱根町立小・中学校統廃合計画（案）」をまとめましたので、次のとおり説明会を行いたいと思います。広く町民の方々の出席をお願いします。

【日時】

地 域	場 所	日	時
箱 根	元箱根公民館	10月23日(月)	19:00～21:00
宮城野	宮城野公民館	10月26日(木)	
湯 本	役場本庁4階会議室	10月27日(金)	
宮ノ下	温泉小学校	10月28日(土)	
仙石原	仙石原文化センター	11月 2日(木)	

照会先 教育委員会学校教育課 電話 5-7600

★ホームページ URL <http://www.town.hakone.kanagawa.jp>

★iモードサイト <http://www.town.hakone.kanagawa.jp/i/>

★「広報はこね」が届いていない方は、役場、出張所等出先機関、町内のコンビニエンスストアなどに置いてありますので、ぜひご利用ください。

(発行/箱根町役場 〒250-0398 箱根町湯本 256 番地)
～ 裏 面 も ご 覧 く だ さ い ～

箱根町記者発表資料

箱根町立小・中学校統廃合計画（案）説明会の開催について

1. 目的

町立小・中学校統廃合については、平成20年4月の実施に向け、本年4月以降、「箱根町立小中学校施設適正規模・配置計画協議会」から提言のあった「3小1中」という枠組みの中で検討してまいりました。この検討にあたっては、交通事業者・関係機関等との相談・交渉を行いながら、各幼稚園・保育園父母の会や各小・中学校PTAの方々との意見交換を行うなど、たくさんのご意見をいただきながら進めてまいりました。

これらの経過を踏まえて、「箱根町立小・中学校統廃合計画（案）」をまとめましたので、広く町民を対象に次のとおり説明会を行い、学校統廃合についての合意形成を図るものです。

2. 説明会開催日程

地域	場所	日時	
箱根	元箱根公民館	10月23日(月)	19:00～21:00
宮城野	宮城野公民館	10月26日(木)	
湯本	役場本庁4階会議室	10月27日(金)	
宮ノ下	温泉小学校	10月28日(土)	
仙石原	仙石原文化センター	11月2日(木)	

3. 周知方法

■ホームページ掲載（H18.10.10より）

http://www.town.hakone.kanagawa.jp/hakone_j/ka/gakkou/tougou/togokeikaku-setsu-meikai.html

■回覧（H18.10.10発行号）



照会先

箱根町教育委員会学校教育課

電話 0460-5-7600

E-mail web_gakkou@town.hakone.kanagawa.jp

箱根町企画部企画課

電話 0460-5-9560

E-mail web_kikakuka@town.hakone.kanagawa.jp

町立小・中学校統廃合計画（案）

はじめに・・・

平成14年8月に、小・中学校PTA代表者、幼稚園・保育園父母の会代表者、自治会代表者、学識経験者による「箱根町立小中学校施設適正規模・配置計画協議会」を設置し、平成16年3月にはこの協議会から小・中学校統合に関する提言をいただきました。

町ではこれまで、可能な限りこの提言を尊重しながら統合の議論を進めてきましたが、今一度、協議会提言に立ち返り、改めて「3小1中」という枠組みの中で、平成20年4月からの体制スタートを目指し、学校統合について検討しているところです。

皆さんの意見をお伺いしながら「町の小・中学校統合計画」をまとめていきたいと思っておりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

1 学校統合の目的

小規模学級等の問題点の解消をすることにより、多様な教育活動の推進を図ることであります。

【活力ある学校づくり】

- 豊かな人間関係の育成
- 集団学習活動の充実
- 部活動の活性化

【学力の向上】

- 学習意欲の向上
- 指導方法の多様化
- 競争意識の向上

【学校運営の効率化】

- 指導體制の充実
- 学校行事等の活性化

2 統合後における箱根の教育の基本姿勢

(1) 地域学科（箱根教育）の設置

地域に対する興味・関心を高め、箱根を知り、箱根を愛し、箱根で生きることを誇りに持ち、箱根の未来を考えて、まちづくりの発展に尽くそうとする態度を育成する教科を設けます。

【具体的な取り組み】

- 小・中学校の9年間の系統性をもって、箱根町の歴史、文化、産業についての学習時間を設け、社会に生きるための資質を培います。さらに、国際観光都市として英語教育の充実を図ります。
- 学校間交流や情報交換、地域社会との連携を通し、箱根で生きることを誇りに思う心を培います。

(2) 基礎・基本の確実な定着

9年間一貫した教育を通して、基礎・基本の確実な習得に努め、基礎学力の向上を図ります。

【具体的な取り組み】

- 小・中学校間の無理のない接続を図るため、小学校高学年において、一部教科担任制を実施します。
- 小学校では、必要に応じ非常勤職員を配置します。
- 聞く・話す・書く・読む力の育成を図ります。
- 基礎学力の向上を図るため、算数・数学・英語においては少人数授業を実施します。

(3) より良い生活習慣

統合に際し、児童生徒が戸惑うことなく学校生活を送ることができるようにするとともに、より良い生活習慣を身につけさせます。

【具体的な取り組み】

- 1クラス人数の多い小学校1年生の学級に対し、教員等を加配します。
- 統合中学校に当分の間、各学年に副担任を置くことを基本とします。
- 統合校に児童生徒指導の教員を加配します。
- より良い生活習慣の重点化を図り、幼保・小・中学校生活を通し一貫した指導を実施します。

3 統合へ向けての取り組み

平成20年4月の統合体制スタートへ向けて、次のように考えています。

【具体的な取り組み】

- 積極的に学校間交流を実施します。
- 教育課程等の統一性を図ります。

4 小学校

(1) 位置

ア 湯本小学校

湯本小学校を使用します。

イ 統合小学校

温泉小学校、宮城野小学校及び箱根小学校を宮城野小学校に統合し、新設小学校として位置付けます。

ウ 仙石原小学校

仙石原小学校の校舎を改修し、引き続き使用します。

(2) 規模

【統合前】 *児童数は平成18年5月1日現在

【統合後】 *児童数は平成20年度推計値

学 校	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計
湯本小学校	21	17	14	23	25	18	118
温泉小学校	6	8	7	11	8	10	50
宮城野小学校	24	23	24	12	20	24	127
仙石原小学校	31	28	36	25	45	31	196
箱根小学校	7	7	3	3	7	6	33
計	89	83	84	74	105	89	524



学 校	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計
湯本小学校	27	27	21	17	14	23	129
統合小学校	47	29	37	38	34	26	211
仙石原小学校	25	27	31	28	36	25	172
計	99	83	89	83	84	74	512

(3) 統合小学校への通学等

統合小学校への通学に際しては、スクールバスを運行します。

ア 対象児童

(ア) 箱根小学校区及び温泉小学校区の児童を対象とします。

(イ) 強羅地区及びニノ平地区の児童も対象とします。

イ 運行経路

別紙運行経路図(案)を基に検討していきます。(交通事業者と協議中)・・・P6～7

ウ 駐車場

必要に応じて、町施設(浄水センターなど)の駐車場を利用することとします。

5 中学校

(1) 位置

湯本中学校、箱根明星中学校及び仙石原中学校を箱根明星中学校に統合し、新設中学校として位置付けます。

(2) 規模

【統合前】 *生徒数は平成 18 年 5 月 1 日現在

【統合後】 *生徒数は平成 20 年度推計値

学 校	1年	2年	3年	計
湯本中学校	23	17	20	60
箱根明星中学校	44	44	44	132
仙石原中学校	28	28	29	85
計	95	89	93	277



学 校	1年生	2年生	3年生	計
統合中学校	109	94	95	298

(3) 通 学

交通事業者と交渉を重ねているところであり、統合体制スタート時（平成 20 年 4 月を想定）には別紙通学パターン（案）のような通学が可能となる見通しです。・・・P8～15

以下はその概要です。（*現時点までの交渉を踏まえた内容となっておりますが、正式に決定・公表されたものではありませんので十分にご留意ください。）

ア 湯本地域・・・P8～11

【登下校共通】

- 箱根登山バスと箱根登山電車の共通定期券（乗車証明書）を発行する予定です。（*交通事業者・国交省と協議中）

登下校ともに、主に路線バスを利用した通学になると考えていますが、観光シーズン時などにおける交通渋滞発生時などの対策として、電車との共通定期の発行が可能となる見通しですので、箱根登山電車にも乗車することが可能となります。

【登校時】

- 畑宿発湯本経由小涌園行バスを通学に便利な時間帯に増発します。

登校に都合の良い時間帯に便が無く、また、湯本での乗り継ぎも悪いことが最大のネックとされていましたが、畑宿方面からは湯本での乗り継ぎをすることなく、「強羅入口」まで乗車することが可能となります。（湯本からも乗車できます。）

【下校時】

- 湯本発畑宿行（旧街道線）バスを増発・ダイヤ変更します。

畑宿方面への乗り継ぎに配慮し、17 時台から 18 時台にある 4 便も 30 分間隔での運行となります。

2006/10/23 現在

イ 仙石原地域・・・P12～15

【登校時】

■施設めぐりバスを湖尻発として延伸します。

登校に都合の良い時間帯の便（現行仙石発 7:40）を湖尻発として延伸しますので、湖尻方面からは仙石で乗り継ぎをすることなく「彫刻の森」（学校校門付近）まで乗車することが可能となります。

■施設めぐりバスを増発します。

登校に都合の良い時間帯に、仙石から施設めぐりバスを「停車場線ルート」で増発しますので、「彫刻の森」（学校校門付近）まで乗車することが可能となります。

【下校時】

■施設めぐりバスを増発します。

施設めぐりバスの最終便は、現行では彫刻の森発 17:23 ですが、この後に 18:10 発を増発します。この便は「宮城野経由湖尻行」としますので、仙石で乗り継ぎをすることなく「湖尻」まで乗車することが可能となります。

（4）給食

完全給食を実施することとしますが、実施方法（自校方式 他）については検討中です。

6 基本的な配慮

- ◎ 統合により生ずる児童・生徒の通学経費は全額町が負担します。
- ◎ 各学校で進められている特色ある教育を引き継げるよう配慮します。
- ◎ 子どもの心のケア対策はきめ細かく行います。
- ◎ 円滑な移行ができるよう、児童・生徒やPTAの各種交流事業などを支援します。
- ◎ 統合に伴う制服・体操着の変更などによる在校生の保護者の負担は、できるだけ大きくなりないようにします。

7 今後の進め方

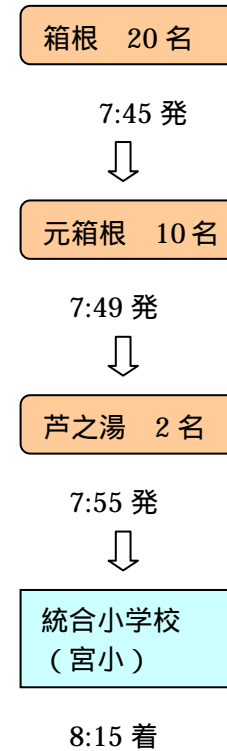
統合の詳細については、課題ごとの検討部会を設け、保護者、教職員及び地域の方々と一緒に検討し、ここでの話し合いの結果を尊重しながら進めていきます。

統合小学校へのスクールバス運行経路図【登校時】(案)

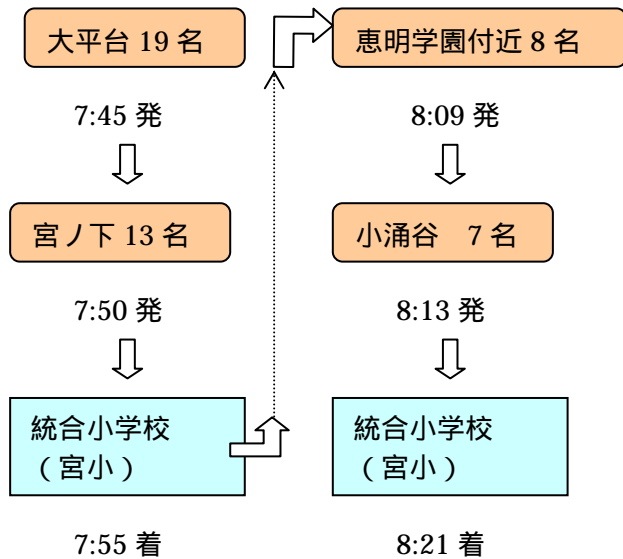
[ルート]	大平台 (19名)	宮ノ下 (13名)	統合小学校(宮小) (32名 学校着)	恵明学園付近 (8名)	小涌谷 (7名)	統合小学校(宮小) (15名 学校着)
	強羅 (33名)	統合小学校(宮小) (33名 学校着)	二ノ平 (27名)	(強羅)	統合小学校(宮小) (27名 学校着)	
	箱根 (20名)	元箱根 (10名)	芦之湯 (2名)	統合小学校(宮小) (32名 学校着)		

- [考え方]
- * 全員座席に座る。(児童数は平成18年4月5日現在)
 - * 自宅付近の乗降は最寄バス停を利用。
 - * ルート の出発順は定期的にローテーションする。

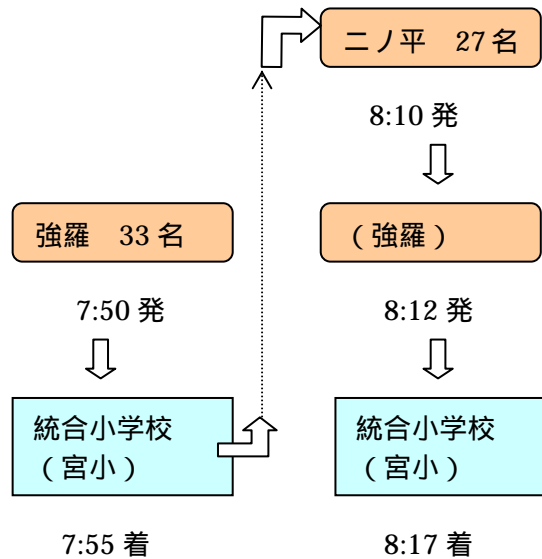
【ルート】



【ルート】



【ルート】



統合小学校へのスクールバス運行経路図【下校時】(案)

[ルート]	統合小学校(宮小) (15名乗車)	小涌谷 (7名下車)	恵明学園付近 (8名下車)	統合小学校(宮小) (32名乗車)	宮ノ下 (13名下車)	大平台 (19名下車)
	統合小学校(宮小) (27名乗車)	(強 羅)	二ノ平 (27名下車)	統合小学校(宮小) (33名乗車)	強 羅 (33名下車)	
	統合小学校(宮小) (32名乗車)	芦之湯 (2名下車)	元箱根 (10名下車)	箱 根 (20名下車)		

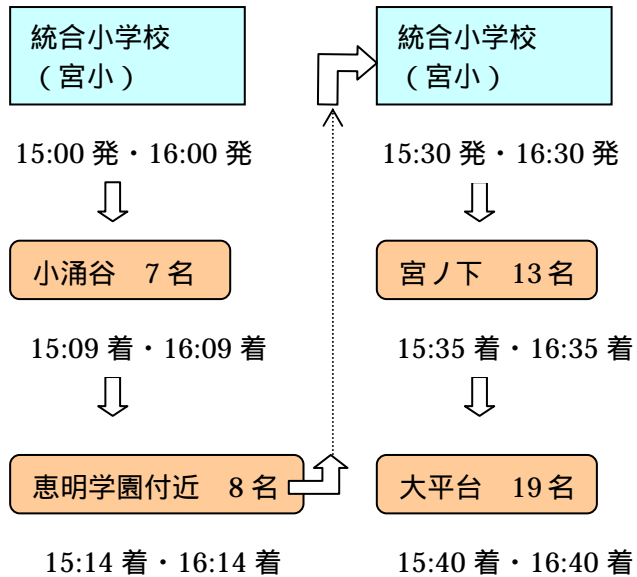
* 各ルートとも最低2回(低学年・高学年)は運行。

[考え方] * 全員座席に座る。(児童数は平成18年4月5日現在)

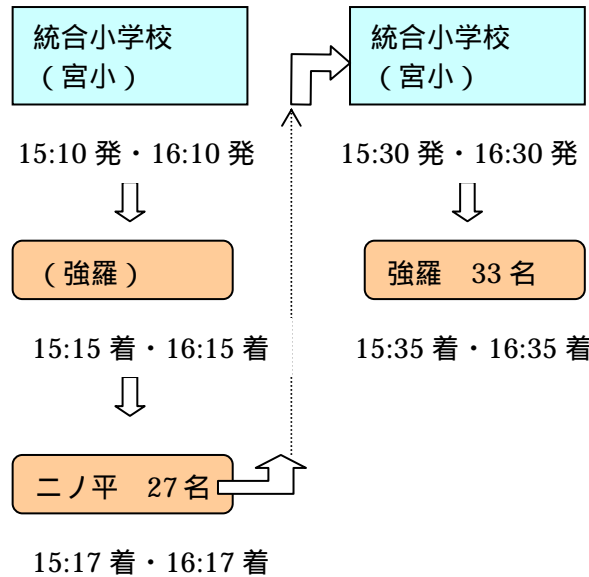
* 自宅付近の乗降は最寄バス停を利用。

* ルート の出発順は定期的にローテーションする。

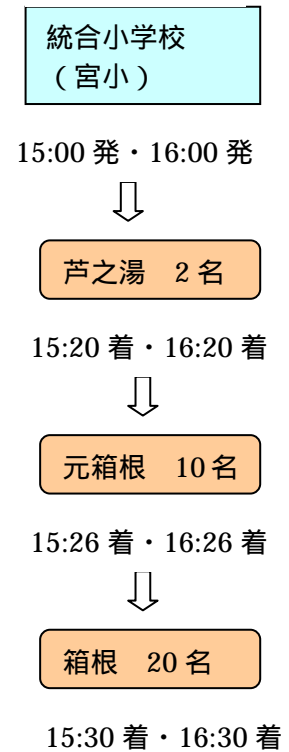
【ルート】



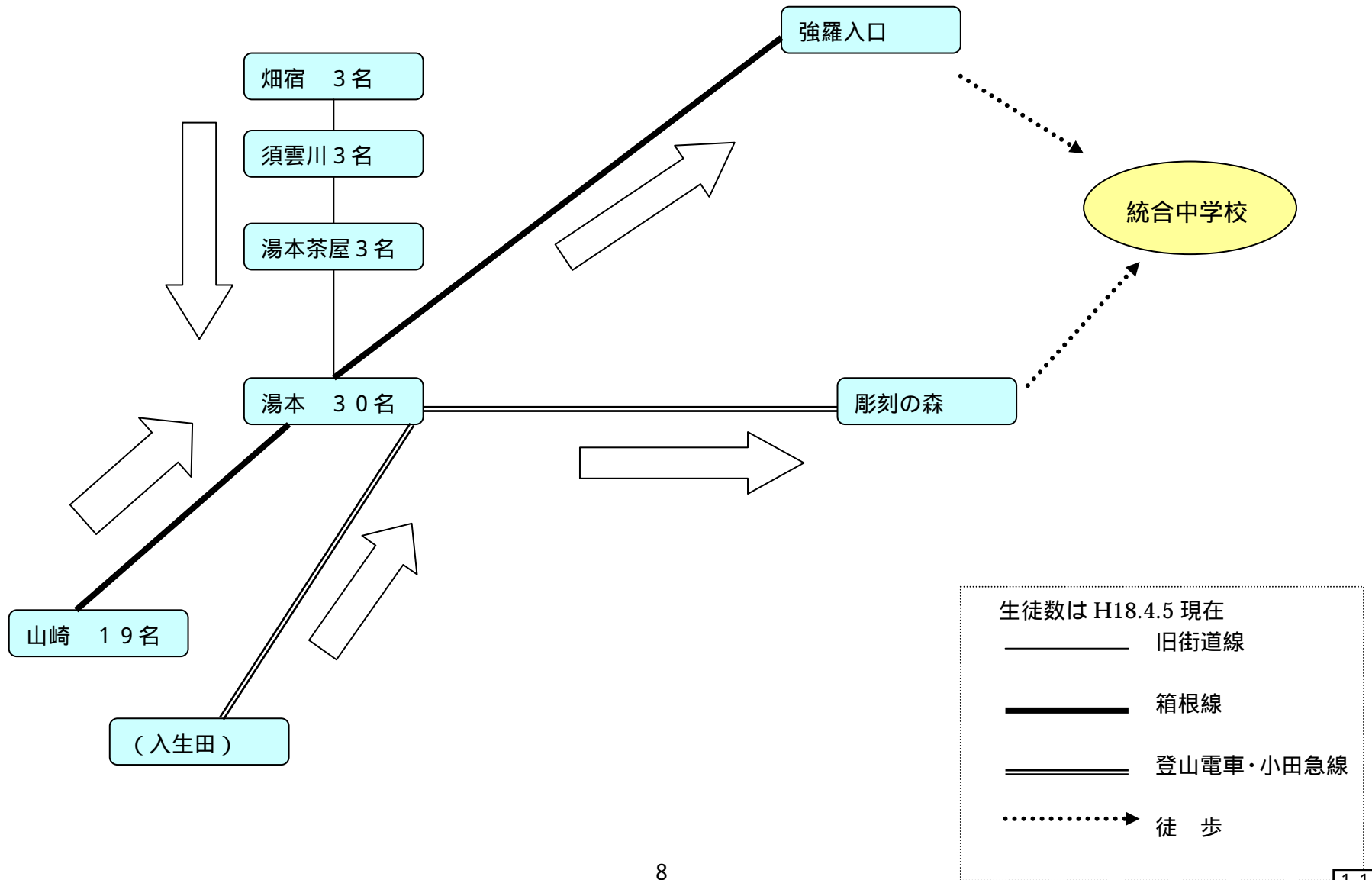
【ルート】



【ルート】



統合中学校への湯本地域からの通学パターン【登校時】(案)



統合中学校への湯本地域からの通学パターン【登校時】(案)

【利用可能となる見通しのダイヤ】(案)

バス

旧街道線(湯本行)		箱根登山バス「箱根線」					教室着
畑宿	湯本	山崎	湯本	大平台	宮ノ下	強羅入口	
6:46	7:01	7:12	7:15	7:23	7:26	7:32	7:42
		7:32	7:35	7:43	7:46	7:52	8:02
7:24	7:43	***	7:43	7:51	7:54	8:00	8:10
		7:57	8:00	8:08	8:11	8:17	8:27

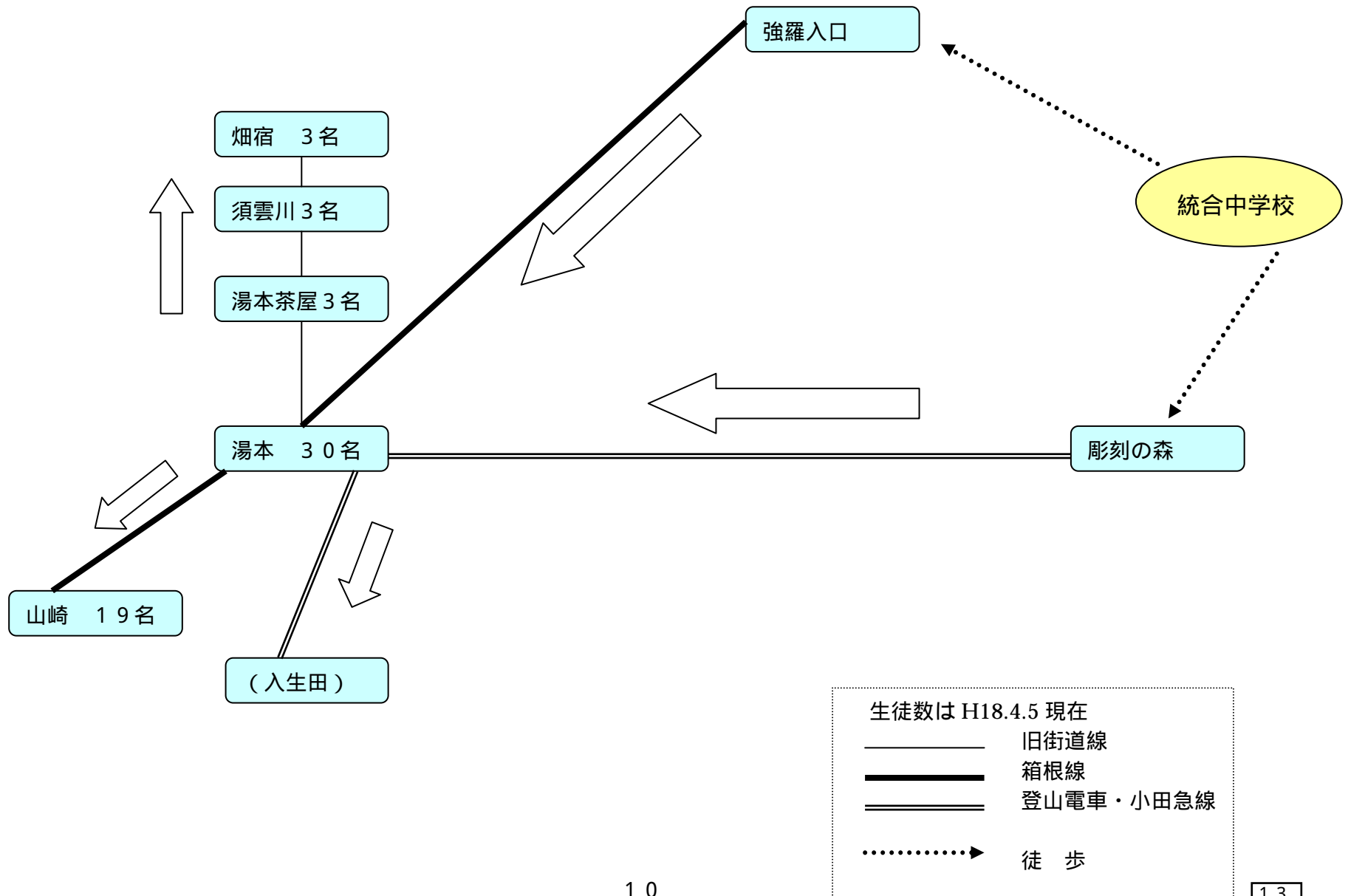
網掛け部分の増発便(バス)は湯本經由小涌園行(湯本での乗り継ぎ無し)

電車

旧街道線(湯本行)		箱根登山鉄道(入生田からは湯本で乗り換え)					教室着
畑宿	湯本	(入生田駅)	湯本駅	大平台駅	宮ノ下駅	彫刻の森駅	
6:46	7:01	(7:11)	7:19	7:34	7:42	7:50	7:55
		(7:25)	7:38	7:52	8:01	8:09	8:14
7:24	7:43	(7:38)	7:48	8:02	8:12	8:22	8:27

網掛け部分の増発便(バス)は湯本經由小涌園行

統合中学校への湯本地域からの通学パターン【下校時】(案)



統合中学校への湯本地域からの通学パターン【下校時】(案)

【利用可能となる見通しのダイヤ】(案)

バ ス

教室発	箱根登山バス「箱根線」					旧街道線	
	強羅入口	宮ノ下	大平台	湯本	山崎	湯本	畑宿
15:08	15:18	15:24	15:27	15:37	15:40	15:45	16:00
15:28	15:38	15:44	15:47	15:57	16:00	16:15	16:30
15:48	15:58	16:04	16:07	16:17	16:20		
16:08	16:18	16:24	16:27	16:37	16:40	16:45	17:00
16:28	16:38	16:44	16:47	16:57	17:00	17:15	17:30
16:48	16:58	17:04	17:07	17:15	17:18	17:45	18:00
17:18	17:28	17:34	17:37	17:45	17:48	18:15	18:35
17:48	17:58	18:04	18:07	18:15	18:18	18:45	19:05
18:23	18:33	18:39	18:42	18:50	18:53	19:10	19:25

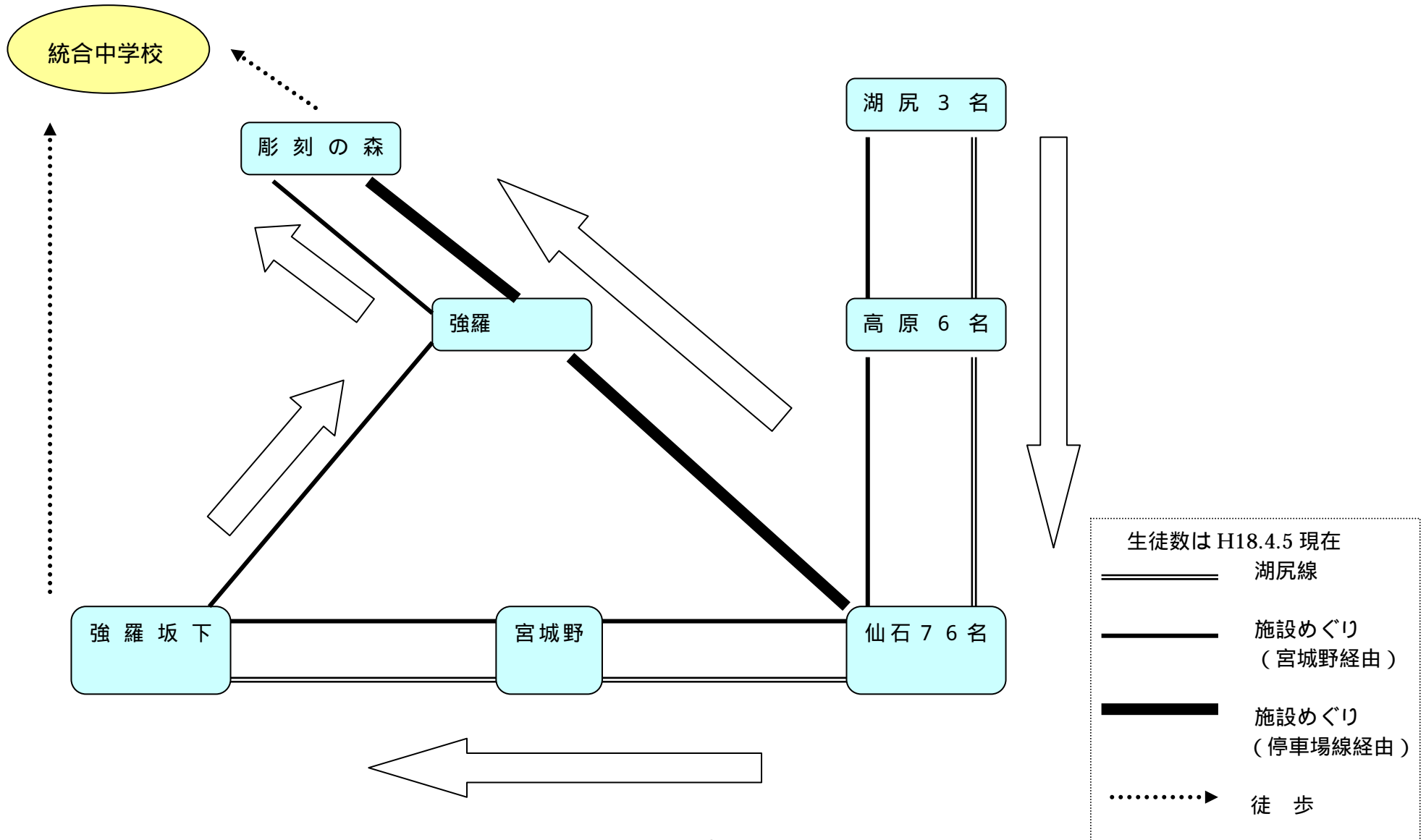
網掛け部分は増発便・ダイヤ変更便

電 車

教室発	箱根登山鉄道(入生田へは湯本で乗り換え)					旧街道線	
	彫刻の森駅	宮ノ下駅	大平台駅	湯本駅	(入生田駅)	湯本	畑宿
15:00	15:05	15:16	15:26	15:42	15:56	15:45	16:00
15:15	15:20	15:31	15:41	15:57	16:13		
15:30	15:35	15:46	15:56	16:12	16:26	16:15	16:30
15:45	15:50	16:01	16:11	16:27	16:42		
16:00	16:05	16:16	16:26	16:42	16:56	16:45	17:00
16:15	16:20	16:31	16:41	16:57	17:12		
16:30	16:35	16:46	16:56	17:12	17:26	17:15	17:30
16:45	16:50	17:01	17:11	17:27	17:42		
17:00	17:05	17:16	17:26	17:42	17:58	17:45	18:00
17:15	17:20	17:31	17:41	17:57	18:14		
17:30	17:35	17:46	17:56	18:13	18:27	18:15	18:35
17:45	17:50	18:01	18:11	18:28	18:43	18:45	19:05
18:13	18:18	18:26	18:35	18:47	18:55		
18:30	18:35	18:44	18:54	19:07	19:17	19:10	19:25

網掛け部分は増発・ダイヤ変更便

統合中学校への仙石原地域からの通学パターン【登校時】(案)



統合中学校への仙石原地域からの通学パターン【登校時】(案)

【利用可能となる見通しのダイヤ】(案)

湖尻線と施設めぐりバスの併用(彫刻の森下車)

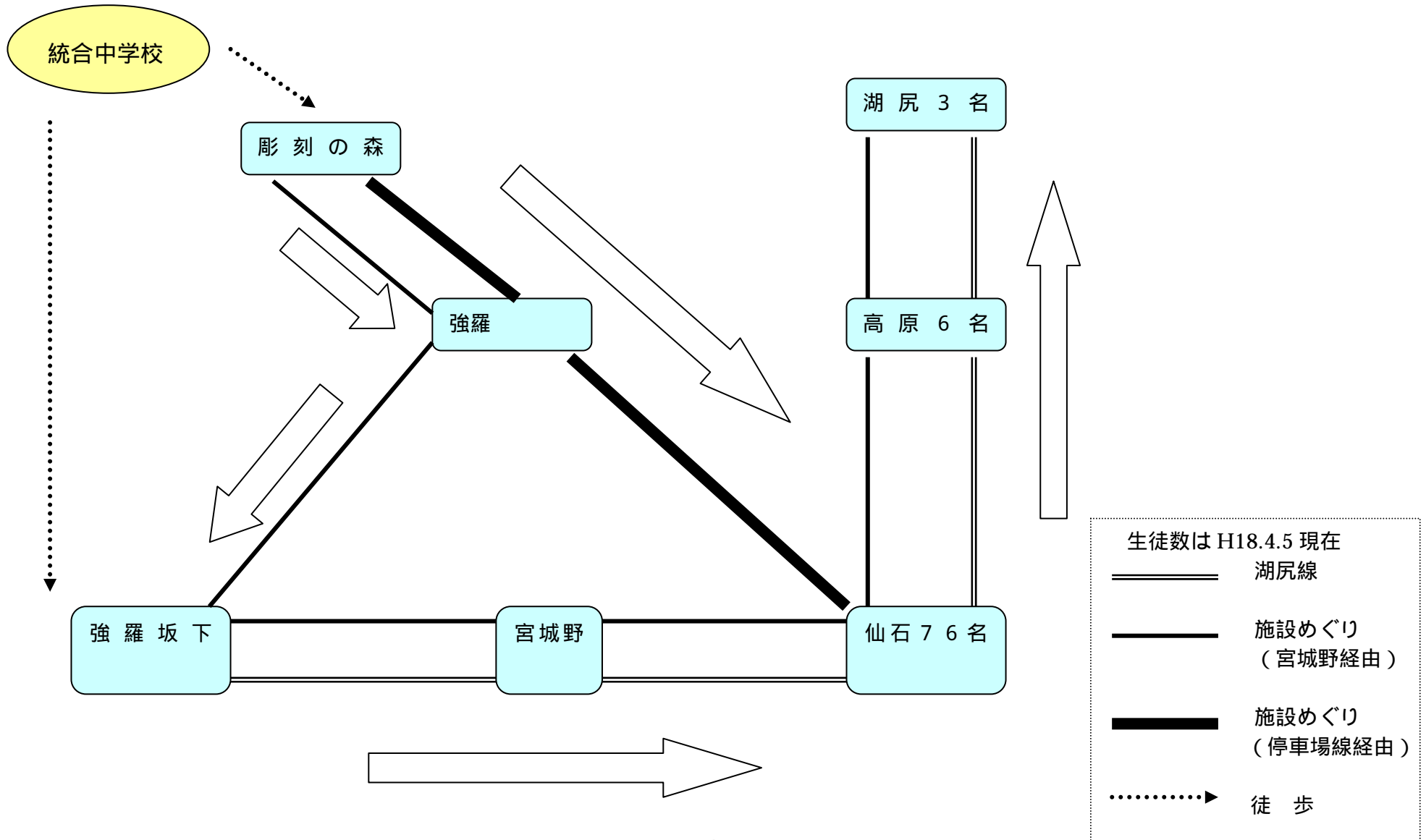
湖尻線(小田原行)			施設めぐりバス				教室着	
湖尻	高原	仙石	仙石	宮城野	強羅坂下	彫刻の森		
7:25	7:33	7:36	*湖尻線(小田原行)に乗換、強羅坂下から徒歩				8:07	
7:30	*施設めぐりバス延伸		7:40	7:40	7:51	7:52	7:57	8:02
			7:50	*停車場線ルート		8:13	8:18	
7:40	7:48	7:51	7:59	8:08	8:10	8:15	8:20	

網掛け部分は増発便

湖尻線の利用(強羅坂下下車)

湖尻線(小田原行)					強羅坂下 から徒歩	教室着
湖尻	高原	仙石	宮城野	強羅坂下		
		7:06	7:15	7:17	20分	7:37
		7:17	7:25	7:27		7:47
		7:27	7:35	7:37		7:57
7:25	7:33	7:36	7:45	7:47		8:07
7:40	7:48	7:51	8:00	8:02		8:22
		8:02	8:11	8:13		8:33

統合中学校への仙石原地域からの通学パターン【下校時】(案)



統合中学校への仙石原地域からの通学パターン【下校時】(案)

【利用可能となる見通しのダイヤ】(案)

湖尻線と施設めぐりバスの併用（彫刻の森から乗車）

教室発	施設めぐりバス		湖尻線			
	彫刻の森	仙石着	(宮城野)	仙石	高原	湖尻
14:58	15:03	15:27	(15:24)	15:32	15:36	15:43
			(15:39)	15:47	15:51	15:59
15:13	* 御殿場行 15:18	* 強羅坂下 15:21	15:23	15:31	(御殿場行)	
15:18	15:23	15:47	(15:54)	16:02	16:06	16:13
15:38	15:43	16:07	(16:08)	16:16	16:20	16:28
15:58	16:03	16:27	(16:25)	16:34	16:37	16:45
16:13	* 御殿場行 16:18	* 強羅坂下 16:21	16:23	16:31	(御殿場行)	
16:18	16:23	16:48	(16:50)	16:59	17:02	17:10
16:38	16:43	17:07	(17:10)	17:19	17:22	17:30
16:53	16:58	17:21	(17:30)	17:39	17:42	17:50
17:08	* 御殿場行 17:13	* 強羅坂下 17:16	17:18	17:26	(御殿場行)	
17:18	17:23	17:46	(17:50)	17:59	18:02	18:10
			(18:10)	18:19	18:22	18:30
18:00	18:10	* 施設めぐりバス（宮城野経由）延伸				18:37
			(18:35)	18:44	18:47	18:55

湖尻線の利用（強羅坂下から乗車）

教室発	強羅坂下 まで徒歩	湖尻線(湖尻行)				
		強羅坂下	宮城野	仙石	高原	湖尻
14:52	15分	15:07	15:08	15:17	15:20	15:29
15:07		15:22	15:23	15:32	15:35	15:43
15:22		15:37	15:38	15:47	15:50	15:59
15:37		15:52	15:53	16:02	16:05	16:13
15:52		16:07	16:08	16:17	16:20	16:28
16:09		16:24	16:25	16:34	16:37	16:45
16:34		16:49	16:50	16:59	17:02	17:10
16:54		17:09	17:10	17:19	17:22	17:30
17:14		17:29	17:30	17:39	17:42	17:50
17:34		17:49	17:50	17:59	18:02	18:10
17:54		18:09	18:10	18:19	18:22	18:30
18:19		18:34	18:35	18:44	18:47	18:55

網掛け部分は増発便

箱根町における学校統廃合「住民合意」までの主な取り組み経過（概要）

年 度	主な取り組み経過（年月日等）
平成 7	<ul style="list-style-type: none"> ●箱根町学校施設等の適正規模・配置に関する調査報告書策定（平成7年10月）
平成 8	<ul style="list-style-type: none"> ●幼児施設学校等適正配置検討委員会運営要綱の制定（平成8年7月1日） ●幼児施設学校等適正配置検討委員会開催（平成8年9月19日） <ul style="list-style-type: none"> ○学校施設等の適正規模・配置に関する調査報告書の説明及び今後の進め方 ●幼児施設学校等適正配置検討委員会開催（平成8年11月20日） <ul style="list-style-type: none"> ○調査報告書の地域住民、関係者委員の意見等情報交換 ●幼児施設学校等適正配置検討委員会開催（平成9年2月7日） <ul style="list-style-type: none"> ○幼児施設の総括議論 ●幼児施設学校等適正配置検討委員会開催（平成9年3月3日） <ul style="list-style-type: none"> ○小中学校施設適正配置地域懇談会開催報告書 ○幼稚園、保育園の適正規模・配置の地域意見聴取
平成 9	<ul style="list-style-type: none"> ●幼児施設学校等適正配置検討委員会開催（平成9年5月9日） <ul style="list-style-type: none"> ○平成8年度の委員会の経過説明 ○「調査報告書」の統合案の具体的検討 ●幼児施設学校等適正配置検討委員会開催（平成9年7月11日） <ul style="list-style-type: none"> ○小学校の適正規模・配置の検討 ○幼稚園、保育園の適正規模・配置に関する意見の取りまとめ ●幼児施設学校等適正配置検討委員会開催（平成9年8月28日） <ul style="list-style-type: none"> ○中学校の適正規模・配置のまとめ検討 ○中学校の適正規模・配置の具体的検討 ●幼児施設学校等適正配置検討委員会開催（平成9年10月20日） <ul style="list-style-type: none"> ○中学校の適正規模・配置の意見のまとめ ○調査検討事項に対する総括的な意見調整 ○余裕教室等の活用の検討 ●幼児施設学校等適正配置検討委員会開催（平成9年11月21日） <ul style="list-style-type: none"> ○幼児施設学校等適正配置検討委員会報告書（案）の検討 ●平成8・9年度箱根町幼児施設学校等適性配置検討委員会報告書を町長に提出（平成10年2月）
平成 11	<ul style="list-style-type: none"> ●箱根町学校適正配置検討委員会設置要綱制定（平成11年8月2日） <ul style="list-style-type: none"> ○中学校の児童、生徒の減少により小規模化する学校の適正と配置について調査・検討を行うため委員会を設置したもの。 ●学校適正配置検討委員会、作業班員合同会議開催（平成11年8月24日） <ul style="list-style-type: none"> ○委員会設置要綱説明 ○これまでの研究検討結果等経過説明 ○「教育環境アンケート」の素案検討 ○今後の進め方について ●作業班員会議（平成11年12月21日） <ul style="list-style-type: none"> ○教育アンケートの調査実施方法等検討 ●作業班員会議（平成12年1月17日） <ul style="list-style-type: none"> ○教育環境アンケートに関わるアンケート意見修正検討

箱根町における学校統廃合「住民合意」までの主な取り組み経過（概要）

年 度	主な取り組み経過（年月日等）
平成11	<ul style="list-style-type: none"> ●検討委員会議（平成12年1月20日） ○教育環境アンケートに関わるアンケート実施説明並びに検討 ○教育環境アンケート実施（平成12年2月4日～2月14日） ●検討委員会、作業班員合同会議開催（平成12年2月29日） ○教育環境アンケート実施の中間報告
平成12	<ul style="list-style-type: none"> ●検討委員会、作業班員合同会議開催（平成12年5月2日） ○学校教育施設等調査研究事業「小・中学校施設適正配置調査報告書」（平成12年3月作成）の説明並びに内部検討 ●町議会民生文教常任委員会並びに町議会全員協議会（平成12年8月、9月） ○小・中学校施設適正配置調査報告書（抜粋）を報告 ●作業班員会議（平成12年8月7日） ○「教育環境アンケート」ダイジェスト版、原案の修正、意見書提出 ●作業班員会議（平成12年10月2日） ○「小中学校施設適正配置調査報告書」ダイジェスト版（案）の検討 ●「小中学校施設適正配置調査報告書」ダイジェスト版作成（平成12年12月） ●小中学校施設適正配置地域懇談会開催（延べ参加者 171名） ○宮城野地域（宮城野公民館） 24名（平成13年2月 1日） ○湯本地域（郷土資料館学習室） 41名（平成13年2月 5日） ○宮ノ下地域（社会教育センター） 34名（平成13年2月 6日） ○仙石原地域（仙石原公民館） 42名（平成13年2月14日） ○箱根地域（元箱根公民館） 31名（平成13年2月22日）
平成13	<ul style="list-style-type: none"> ●検討委員会、作業班員会議（平成13年4月25日） ○「小中学校施設適正配置調査報告書ダイジェスト」地域懇談会開催結果報告 ●検討委員会議（平成14年2月8日） ○小・中学校の教育施設適正配置規模・配置計画の検討→同計画（案）作成
平成14 } 平成15	<ul style="list-style-type: none"> ●箱根町立小中学校施設適正規模・配置計画協議会設置要綱制定（平成14年6月25日） ●協議会（平成14年8月27日～平成16年2月24日 全13回開催） ○「箱根町立小・中学校施設適正規模・配置計画に関する提言書」の取りまとめ ●町長へ提言書の提出（平成16年3月23日）
平成16 } 平成17	<ul style="list-style-type: none"> ●箱根町立小・中学校統合実施基本計画 教育委員会（案）作成（平成16年12月） ●箱根町学校統廃合推進会議設置要綱制定（平成17年3月11日） ○基本計画作成の検討 ●箱根町立小・中学校統合実施基本計画作成【2小1中（案）】（平成17年10月） ●同基本計画ダイジェスト版作成（平成17年11月） ●町議会教育福祉常任委員会（平成17年10月21日） ○基本計画の説明 ●各小・中学校に対する基本計画の説明（平成17年10月21日～25日）

箱根町における学校統廃合「住民合意」までの主な取り組み経過（概要）

年 度	主な取り組み経過（年月日等）
平成 1 7	<ul style="list-style-type: none"> ●町議会全員協議会（平成 17 年 11 月 4 日） <ul style="list-style-type: none"> ○基本計画の説明 ●元 箱根町立小中学校施設適正規模・配置計画協議会委員に対する基本計画の説明（平成 17 年 11 月 10 日） ●保護者対象の基本計画説明会開催（延べ出席者 437 名） <ul style="list-style-type: none"> ○湯本小学校 113 名（平成 17 年 11 月 28 日） ○温泉小学校 42 名（平成 17 年 12 月 1 日） ○湯本中学校 45 名（平成 17 年 12 月 2 日） ○宮城野小学校 67 名（平成 17 年 12 月 5 日） ○仙石原小学校（仙石原文化センター） 73 名（平成 17 年 12 月 7 日） ○仙石原中学校 16 名（平成 17 年 12 月 9 日） ○箱根小学校 42 名（平成 17 年 12 月 13 日） ○箱根明星中学校 39 名（平成 17 年 12 月 16 日） ●町議会箱根町立小中学校統廃合実施検討協議会（平成 18 年 1 月 30 日） <ul style="list-style-type: none"> ○保護者説明会の結果報告 ●地域住民対象の基本計画説明会開催（延べ出席者 240 名） <ul style="list-style-type: none"> ○宮城野地域（宮城野公民館） 45 名（平成 18 年 2 月 21 日） ○箱根地域（元箱根公民館） 44 名（平成 18 年 2 月 23 日） ○湯本地域（役場本庁） 60 名（平成 18 年 2 月 24 日） ○宮ノ下地域（温泉小学校） 28 名（平成 18 年 2 月 26 日） ○仙石原地域（仙石原文化センター） 63 名（平成 18 年 3 月 1 日）
平成 1 8	<ul style="list-style-type: none"> ●箱根町学校統廃合推進会議 <ul style="list-style-type: none"> ○「3小1中」で計画の見直し・検討 ●各小・中（幼保含む）PTA 及び地域との意見交換等を実施（平成 18 年 4 月 10 日～平成 18 年 10 月 20 日） ●町議会箱根町立小中学校統廃合実施検討協議会（平成 18 年 6 月 20 日） <ul style="list-style-type: none"> ○学校統廃合推進会議の協議結果の報告 ●「町立小・中学校統廃合計画（案）」作成【3小1中（案）】（平成 18 年 8 月 31 日） <ul style="list-style-type: none"> *この後においても、交通事業者、保護者らとの協議・調整に応じ随時必要な修正を加えたもの。（最終計画案は 10/23 付け） ●町議会箱根町立小中学校統廃合実施検討協議会（平成 18 年 9 月 11 日） <ul style="list-style-type: none"> ○「町立小・中学校統廃合計画（案）」の説明 ●町議会箱根町立小中学校統廃合実施検討協議会（平成 18 年 9 月 11 日） <ul style="list-style-type: none"> ○「町立小・中学校統廃合計画（案）」の説明 ●保護者対象の計画（案）説明会開催（延べ出席者 103 名） <ul style="list-style-type: none"> ○箱根明星中学校区 66 名（平成 18 年 10 月 10 日） ○湯本中学校区（湯本小学校） 37 名（平成 18 年 10 月 13 日）

箱根町における学校統廃合「住民合意」までの主な取り組み経過（概要）

年 度	主な取り組み経過（年月日等）
平成18	<p>●地域住民対象の計画（案）説明会開催（延べ出席者 195名）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○箱根地域（元箱根公民館） 50名（平成18年10月23日） ○宮城野地域（宮城野公民館） 23名（平成18年10月26日） ○湯本地域（役場本庁） 23名（平成18年10月27日） ○宮ノ下地域（温泉小学校） 43名（平成18年10月28日） ○仙石原地域（仙石原文化センター） 56名（平成18年11月 2日） <p>※上記10/23～11/2の住民説明会において計画（案）について概ねの理解をいただき、学校統廃合についての「住民合意形成」が図ることができたものである。</p> <p>[住民合意後、統合の詳細については保護者、教職員及び地域の方々を交え、課題（項目）ごとの検討部会において検討を進めているところである。]</p> <p>【箱根町ホームページ URL】 http://www.town.hakone.kanagawa.jp/hakone_j/ka/gakkou/tougou/gakkou-touhaigou.html</p>

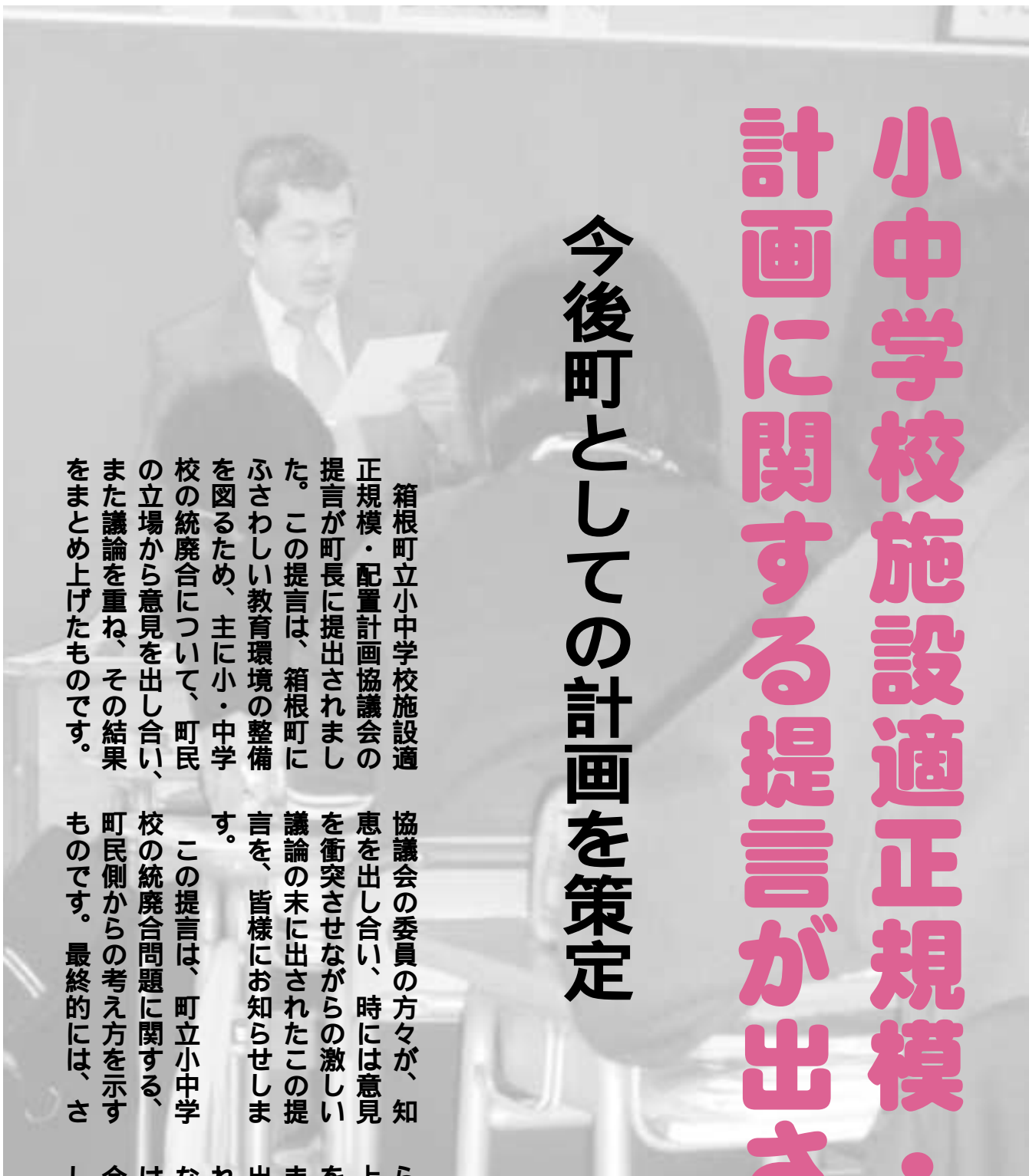
小中学校施設適正規模・配置 計画に関する提言が出される

今後町としての計画を策定

箱根町立小中学校施設適正規模・配置計画協議会の正規模・配置計画協議会の提言が町長に提出されました。この提言は、箱根町にふさわしい教育環境の整備を図るため、主に小・中学校の統廃合について、町民の立場から意見を出し合い、また議論を重ね、その結果をまとめ上げたものです。

協議会の委員の方々が、知恵を出し合い、時には意見を衝突させながらの激しい議論の末に出されたこの提言を、皆様にお知らせします。

この提言は、町立小中学校の統廃合問題に関する、町民側からの考え方を示すものです。最終的には、さら



はじめに

箱根町立小中学校施設適正規模・配置計画協議会（以下「協議会」という。）は、平成14年8月27日に第1回の協議会を開催して以来、13回にわたって小中学校の適正規模・配置について検討してきました。全国的に少子化が進み、箱根町でも子どもの数が減少するなか、箱根の子どもの教育環境をより良いものにしていくという観点から、小学校・中学校をそれぞれ何校にし、どこに配置するかを具体的に協議しました。限られた時間と条件の中でしたが、毎

回多数の委員の参加を得て、いろいろな角度から意見交換を行うことができ、ここに協議会として提言をまとめるに至りました。町・教育委員会および関係諸機関にあつては、本提言を尊重し、小・中学校の配置をはじめとする教育環境の充実に取り組まれるよう要望いたします。

1. 協議の際に前提とした事項について

まず、協議にあつて前提とした事項について2点述べます。第1点目は、小・中学校統廃合に関する各種の調査や報告書がこれまで示した提言や提案の結論を尊重することです。平成8・9年度には、PTA関係者、学識経験者、議会議員、学校教育関係者、町職員を含めた箱根町幼児施設・学校等適正配置検討委員会が調査・検討を行い、小学校については学区の見直しを含めた適正配置を、中学校については一校が望ましいとする報告書を町長に提出しました。平成11年には、一般住民・中学校保護者および5歳未満児保護者を対象に「教育環境アンケート調査」が実施され、

「箱根町の教育環境の現状と課題」にまとめられています。ここでは、これからの方向性として「小学校は当面3校に、中学校は1校を新設する」方向性が示されています。本協議会は、基本的にこの方向性を尊重しつつ協議することとしました。

2. 教育効果と小・中学校規模の適正化について

小学校は3校、中学校は1校が適正規模だと考えます。

小学校について

平成22年には、小学校の全児童数が平成15年比で24パーセント減少し、580名から450名になると推計されることから、現在の5校を3校に統合し、より大きな集団で教育することが適当であるという結論に達しました。将来的な児童の減少を考えると、1校で良いのではないかと

いう意見も出されました。

中学校について

1校にすると、仙石原地域の生徒が湯本地域へ通う、または湯本地域の生徒が仙石原地域に通う可能性が出てくるなど、通学距離がかなり長くなり、緊急時の対応などが心配という意見がありました。全町では生徒がさらに減少する傾向にあり、1校にまとめて、一定規模の集団で教育を行う必要があるという考えで一致し、現在の3校の中学校を1校に統合することで合意しました。

また、学級定員については、1学級25名程度の少人数学級とし、子どもたちの個性や能力に対応したきめ細やかな教育が行われることが重要と考えます。

少数意見について

中学校については、仙石原地域委員から2校案の検討を求め強い意見が出されましたが、一定規模の集団で教育を行うことが重要だと、1校案でまとめる方向性が確認されました。

3. 小・中学校の配置計画について

小学校は、湯本地域、中央地



域（宮ノ下・宮城野・箱根）、仙石原地域に、それぞれ1校を置くこととし、中央地域は、現宮城野小学校に統合小学校を置くこととしました。

小学校について

地域性や現在の学校規模を考慮すると、湯本地域、中央地域、仙石原地域にそれぞれ1校残すことが適当であるという点で一致しました。中央地域については、宮城野および温泉小学校保護者の多くが現箱根小学校に通うのは困難であると考えていること、また、現温泉小学校の校庭が非常に狭く、中央地域の小学校とするのは難しいこと、



町長に提言書を渡す野本委員長（中央）と窪澤副委員長（左）

さらに、温泉小学校PTAも現宮城野小学校を総意として希望していることから、現宮城野小学校を中央地域の統合小学校とすることとしました。

中学校について

中学校の配置については、主に、交通の便から湯本地域に置いた方がよいという意見と、地理的な理由で町の中央に置いた方がよいという二つの意見に分かれましたが、湯本地域では統合後の規模や少人数学級、学校給食の実施などの新たな教育環境の整備に対応した用地の確保などが難しいことから、現状としては現箱根明星中学校に置くことが適切と考えました。

少数意見について

箱根小学校については、箱根地域委員からは是非残して欲しいという強い意見が出されました。また、他の委員から、残すか他校に統合するか判断を箱根地域の人に委ねてもいいのではないかとという意見も出されました。

4. 統合の時期について

小学校はできるだけ早く統合し、中学校については、早急に

統合することを求めることで一致しました。

理由について

統合の時期については、可能な限り、早い時期に実施してほしいという意見が出されました。とりわけ、中学校については、希望の部活動ができなくなるなど、教育活動にも支障が出てきているため、早急に統合を進めることを求めることとしました。



5. 通学区域について

通学区域が検討課題となる小学校については、現小学校区単位での統合を進め、通学区域の

変更は行わないこととしました。

地域によっては、通学距離の関係で通学区域の変更を行った方がよいのではないかとという意見も出されましたが、同一地区でありながら、子どもの通学学校が異なると、地域活動への参加に支障が生ずる等の意見もあり、通学区域の変更は行わないこととしました。

ただし、従来どおり、学区外の通学については柔軟に対応して、子どもや保護者の負担が重くならないよう配慮を求めるところとしました。

また、通う学校を自由に選択できる自由学区制についても検討しましたが、学校間の競争により個性的で魅力ある学校づくりが進む可能性があるのではないかとという意見がある一方で、学校間に人数の偏りが出て、目的としている集団学習が困難になること、子供会活動や地域活動への参加が困難になるのではないかとという危惧も出され、結論を出すには至りませんでした。自由学区制については、今後の検討課題とします。

6. 児童・生徒の通学手段について

小学校の通学手段については、

「路線バス等を利用した際の乗り換え時に不安が残る」「低学年の子どもたちは路線バスは無理」などの意見が強く、遠距離の児童には往復スクールバス（貸切または定期バスの増便など、以下「スクールバス」と呼びます。）を出すというところについては町が全額負担することとします。

配慮すべき事項について

中学校についても、遠距離となる生徒の通学手段は登下校とも原則としてスクールバスとし、路線バス・電車を同時に利用できる定期券を配布することも検討します。スクールバスおよび交通機関利用の経費については、小学校同様、町が全額負担することとします。

スクールバスの具体的運行の方法については、安全で子どもに負担とならないような方法を町・教育委員会に検討してもらうこととしました。

ための子どもの往来については、交通費を補助するなど、遠距離でも同級生として子どもたちが集団で交流できるよう配慮する必要があります。

通学手段については、現行で、遠距離にもかかわらず徒歩通学になっている地域があります。統合を契機として、スクールバスの利用を積極的に考え、通学手段を確保する必要があります。その際は、小学生は2キロ、中学生は3キロを目安とします。



7. 統合に際して配慮すべき事項について

複数校が1校になる場合には、いずれの施設を利用するとして

も、「どこどこ」の学校が残る」という考え方はなく、学校を新しく創るという発想で臨むことが重要です。

また、統合時の子どもたちの心のケアについては特段の配慮が必要です。事前の交流を通じての準備、教職員の人事上の配慮、新しい学校づくりに向けての雰囲気づくりなど、すべての子どもたちが対等な立場で新しい学校づくりに参加できるように取り組みが必要です。

さらに、子どもだけではなく、保護者も新しい学校づくりをしていくという期待感を持つことができるように、事前に保護者同士の交流や情報交換を十分にを行うなどの配慮が必要です。

8. 魅力ある学校づくりについて

小学校については、中央地域の統合小学校となる現宮城野小学校に、駐車場の少ないことから、駐車場の確保を求めることとしました。

中学校については、自校方式で完全給食を実施することを統合の条件とします。

さらに、魅力ある学校づくりを進めるために、学校の改築や改修、学校名や校歌、制服等に



箱根小学校は、青少年センター

についても、保護者や子どもたちの意見が反映されるような意見交換の場や組織をつくることも重要だと考えます。

9. 校舎等跡地利用、公共施設等の整備について

校舎等跡地利用や公共施設等の整備については、アイデアを出すにとどまりました。いくつかの学校については具体的な提案や希望が出されていますが、いずれも協議会として決定したものではありません。参考として示します。

参考事例

箱根小学校は、青少年センター

「路線バス等を利用した際の乗り換え時に不安が残る」

「低学年の子どもたちは路線バスは無理」などの意見が強く、遠距離の児童には往復スクールバス（貸切または定期バスの増便など、以下「スクールバス」と呼びます。）を出すというところについては町が全額負担することとします。

中学校についても、遠距離となる生徒の通学手段は登下校とも原則としてスクールバスとし、路線バス・電車を同時に利用できる定期券を配布することも検討します。スクールバスおよび交通機関利用の経費については、小学校同様、町が全額負担することとします。

また、通う学校を自由に選択できる自由学区制についても検討しましたが、学校間の競争により個性的で魅力ある学校づくりが進む可能性があるのではないかとという意見がある一方で、学校間に人数の偏りが出て、目的としている集団学習が困難になること、子供会活動や地域活動への参加が困難になるのではないかとという危惧も出され、結論を出すには至りませんでした。自由学区制については、今後の検討課題とします。

6. 児童・生徒の通学手段について

小学校の通学手段については、

「や林間学校などの施設として利用する。また、新しく統合した小学校のサマースクールなどとして利用する。」

温泉小学校は、中央幼児学園的な施設にしたり、校庭は子どもたちが自由に遊べる広場にするなど、幼児教育の充実のための施設とする。

湯本中学校跡地を湯本小学校として利用する。
仙石原中学校の体育館・武道場は地元から現状のまま使いたいという希望が出されています。また、合宿所や学生会館として利用してはどうかという意見も出しました。

その他のアイデア

人口増を図るために、学校跡地に若者向けの集合住宅を建設してはどうかという案も出されました。

10. 更に検討すべき課題

湯本地域、畑宿・須雲川地区について

新しい統合中学校を現箱根明星中学校とすると、登らなくてはならない湯本地域では人口が減少するのではないかと心配す

る声があります。湯本地域が抱える人口減少に対する不安や畑宿・須雲川地区の子どもたちには大きな負担がかかるなどの問題が残されており、町はさらに検討する必要があります。



箱根小学校について

箱根小学校については存続を求める強い意見が協議会で終始出されました。本協議会としては、現仙石原小学校、現湯本小学校、現宮城野小学校の3つに統合小学校を置くことを決めましたが、箱根小学校の統合については、住民の意見を聞いて検討する必要があると考えます。

11. 町への要望

協議会では、少子化にどう対応するかではなく、人口を増やすようなまちづくりを積極的に進めたいという強い意見が出されました。

また、学童保育を充実させてほしいという要望が出されました。さらに、将来的に小学校がもし1校となるとしても、低学年の児童については地域の学校に通わせたいという要望が出されました。

協議会委員の構成

学識経験者	4名
小学校PTA代表者	5名
中学校PTA代表者	3名
幼稚園父母の会代表者	3名
幼児園父母の会代表者	1名
保育園父母の会代表者	2名
地域代表者	5名
一般公募者	2名
合計	25名

担当は、教育委員会学校教育課
☎5・7600

町長	助役

箱根町条例第 27 号

① 乙. 丙. 丁

目次番号	
------	--

箱教 第 号	決裁 18. 11. 22	分 類				
		大	中	小	保存種別	
收受 . . .	施行 . . .	L	0	4	第 1 種	
起案 18. 11. 20	完結 . . .					
決	教 育 長	教育次長	課 長	施行・取扱上の注意	文書取扱主任	公印使用承認
裁	館 長	合 議			担 当 者 職 氏 名	
課等外合議						
先方の文書 	付 号	議 案		発信者名	<input checked="" type="checkbox"/> 町 長	
第				<input type="checkbox"/> 教 育 長	<input type="checkbox"/> 委 員 長	
				<input type="checkbox"/> 委 員 会	<input type="checkbox"/>	
件名	箱根町立学校等の設置に関する条例の一部					
	を改正する条例の制定について					
	このことについて 別紙 のとおり 提案 してよいでしょうか。					
	(起案説明)					
	箱根町立小・中学校統廃合計画(案)について、学校保護					
	者説明会に引続き住民説明会を開催し、学校統合について					
	住民の合意が得られたのを踏まえ、現行条例の一部を改正					
	する必要があるため、12月議会定例会に提案しようとする					
	ものである。					

議案第 号

箱根町立学校等の設置に関する条例の一部を改正する条例の制定
について

箱根町立学校等の設置に関する条例の一部を改正する条例を別紙のように定める。

平成18年12月 日提出

箱根町長 山 口 昇 士

(提案理由)

町立小・中学校の統廃合について、現行条例の一部を改正する必要がある
ので、本条例案を提出するものである。

箱根町立学校等の設置に関する条例の一部を改正する条例

箱根町立学校等の設置に関する条例(昭和 39 年箱根町条例第 11 号)の一部を次のように改正する。

別表第 1 小学校及び別表第 2 中学校を次のように改める。

別表第 1 小学校

名 称	位 置
箱根町立湯本小学校	足柄下郡箱根町湯本 399 番地
(仮称)箱根町立統合小学校	足柄下郡箱根町宮城野 225 番地
箱根町立仙石原小学校	足柄下郡箱根町仙石原 981 番地

別表第 2 中学校

名 称	位 置
(仮称)箱根町立統合中学校	足柄下郡箱根町二ノ平 1154 番地

附 則

この条例は、平成 20 年 4 月 1 日から施行する。

箱根町立学校等の設置に関する条例の一部改正新旧対照表

新（改正後）

箱根町立の小学校、中学校、幼稚園の名称及び位置は、別表第1から別表第3までのとおりとする。

別表第1 小学校

名 称	位 置
箱根町立湯本小学校	足柄下郡箱根町湯本 399 番地
(仮称)箱根町立統合小学校	足柄下郡箱根町宮城野 225 番地
箱根町立仙石原小学校	足柄下郡箱根町仙石原 981 番地

別表第2 中学校

名 称	位 置
(仮称)箱根町立統合中学校	足柄下郡箱根町二ノ平 1154 番地

別表第3 幼稚園 (略)

旧（改正前）

箱根町立の小学校、中学校、幼稚園の名称及び位置は、別表第1から別表第3までのとおりとする。

別表第1 小学校

名 称	位 置
箱根町立湯本小学校	足柄下郡箱根町湯本 399 番地
箱根町立温泉小学校	足柄下郡箱根町宮ノ下 413 番地
箱根町立宮城野小学校	足柄下郡箱根町宮城野 225 番地
箱根町立仙石原小学校	足柄下郡箱根町仙石原 981 番地
箱根町立箱根小学校	足柄下郡箱根町箱根 561 番地

別表第2 中学校

名 称	位 置
箱根町立湯本中学校	足柄下郡箱根町湯本 855 番地
箱根町立箱根明星中学校	足柄下郡箱根町二ノ平 1154 番地
箱根町立仙石原中学校	足柄下郡箱根町仙石原 817 番地

別表第3 幼稚園（略）

箱根町立学校等の設置に関する条例

○箱根町立学校等の設置に関する条例

昭和39年3月17日
条例第11号

箱根町立の小学校、中学校、幼稚園の名称及び位置は、別表第1から別表第3までのとおりとする。

附 則

この条例は、昭和39年4月1日から施行する。

附 則(昭和54年1月31日条例第1号)

この条例は、昭和54年4月1日から施行する。

附 則(昭和55年6月20日条例第11号)

この条例は、公布の日から施行する。

附 則(平成3年3月20日条例第10号)

この条例は、平成3年4月1日から施行する。

附 則(平成14年12月20日条例第32号)

この条例は、平成15年4月1日から施行する。

別表第1 小学校

名称	位置
箱根町立湯本小学校	足柄下郡箱根町湯本399番地
箱根町立温泉小学校	足柄下郡箱根町宮ノ下413番地
箱根町立宮城野小学校	足柄下郡箱根町宮城野225番地
箱根町立仙石原小学校	足柄下郡箱根町仙石原981番地
箱根町立箱根小学校	足柄下郡箱根町箱根561番地

別表第2 中学校

名称	位置
箱根町立湯本中学校	足柄下郡箱根町湯本855番地
箱根町立箱根明星中学校	足柄下郡箱根町二ノ平1154番地
箱根町立仙石原中学校	足柄下郡箱根町仙石原817番地

別表第3 幼稚園

名称	位置
箱根町立湯本幼稚園	足柄下郡箱根町湯本392番地
箱根町立温泉幼稚園	足柄下郡箱根町宮ノ下416番地
箱根町立仙石原幼稚園	足柄下郡箱根町仙石原981番地
箱根町立箱根幼稚園	足柄下郡箱根町箱根561番地